

令和4年2月25日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

棚（洗面化粧台用）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2 件
（うち石油ストーブ（開放式）2件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 7 件
（うち照明器具（天井埋込式）1件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、
温水洗浄便座1件、食器洗い乾燥機（ビルトイン式）1件、換気扇1件、
自転車1件、棚（洗面化粧台用）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4 件
（うちはしご（ロフト用）1件、電気洗濯機1件、
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）1件、
食器（コップ、耐熱ガラス製）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201901095、A201901229、A202000294、A202000528、A202000564、A202000589を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

タカラスタンダード株式会社が製造した棚（洗面化粧台用）について

（管理番号：A202100896）

①事故事象について

タカラスタンダード株式会社（法人番号：5120001015344）が製造した棚（洗面化粧台用）が壁から外れ、使用者に当たり、負傷しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、壁に設置された当該製品が外れた原因は、設置環境による振動等の疲労破壊に加えて、経年劣化や酸化・薬剤劣化の影響を受けたと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）2月9日にウェブサイトへ情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施しています。

また、同社は、無償点検及び修理を促進するため、2021年（令和3年）11月30日にウェブサイトへ情報掲載及び新聞再社告を行い、対象製品の使用者に対し呼び掛けを行っています。

③対象製品：製品名、機種名、製造期間、対象台数

製品名	機種名		製造期間	対象台数
洗面化粧台（2面鏡）	SJ-75M2JK	SCU-75M2K	2002年2月 ～ 2005年10月	31,833
洗面化粧台（3面鏡）	SJ-75M3JK	SCU-75M3PK		69,638
	SJ-75M3RK	SCU-75M3RK		
合 計				101,471

2016年（平成28年）2月9日からリコール（無償点検・修理）を実施
改修率：27.6%（2022年1月31日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	1	重傷	2015年度	2	重傷
2020年度	0	—	2014年度	0	—
2019年度	0	—	2013年度	0	—
2018年度	0	—	2012年度	0	—
2017年度	0	—	2011年度	0	—
2016年度	2	重傷	2010年度	0	—

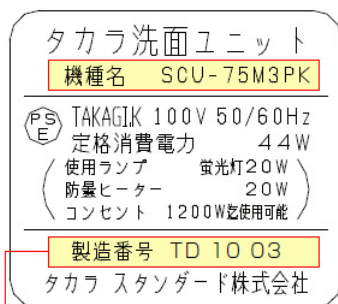
※当該事故（管理番号：A202100896）は含まない。

<対象製品の確認方法>

機種名・製造番号は、ミラー扉裏に下記のように記載しています。

ミラー扉を開け機種名・製造番号を御確認ください。

機種名情報シール



月 記号 対応表

A	1月	G	7月
B	2月	H	8月
C	3月	I	9月
D	4月	J	10月
E	5月	K	11月
F	6月	L	12月

製造番号の見方

TD 10 03 ⇒ 2003年4月10日製造
月 日 西暦の末尾2桁

TB 01 02 ~ TJ 31 05 が対象製品となります。
(2002年2月1日~2005年10月31日)

2面鏡

サイドミラー裏扉上段トレイ左壁面



3面鏡

中央ミラー扉裏面下部



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

タカラスタンダード株式会社

電 話 番 号 : 0120(557)460 (無料)

受 付 時 間 : 9時~17時 (土・日・祝日、夏季・年末年始休業日を除く。)

ウェブサイト : <http://www.takara-standard.co.jp/oshirase/index.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担 当 : 加藤、鈴木、笹島

電 話 : 03(3507)9204 (直通)

F A X : 03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当 : 関根、門田

電 話 : 03(3501)1707 (直通)

F A X : 03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202100897	令和4年2月5日	令和4年2月21日	石油ストーブ(開放式)	RX-2915WY	株式会社コロナ	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	令和4年2月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100899	令和4年1月29日	令和4年2月22日	石油ストーブ(開放式)	GKP-P247N(株式会社グリーンウッドブランド)	株式会社千石(株式会社グリーンウッドブランド) (輸入事業者)	火災	飲食店で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和4年2月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201901095	令和2年1月7日	令和2年1月31日	照明器具(天井埋込式)	ADE550180(小泉産業株式会社ブランド)	国分電機株式会社(小泉産業株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、端子台内部のケーブル接続端子部で異常発熱し、トラッキング現象が生じて焼損したものと考えられるが、端子台の焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	石川県	令和2年2月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201901229	令和2年3月5日	令和2年3月17日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	BP-NV4KL(松下電器産業株式会社ブランド)	株式会社三社電機製作所(松下電器産業株式会社ブランド)	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、主回路基板のフィルムコンデンサーが内部短絡を生じて出火し、周辺部品を焼損させたものと推定されるが、コンデンサーの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	福岡県	令和2年3月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000294	令和2年7月15日	令和2年7月28日	温水洗浄便座	SCS-T160	東芝ホームテクノ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、基板電源コネクタはんだ付け箇所クラックが生じたため接触抵抗が大きくなり、長期にわたり発熱し続けた結果炭化し、焼損したものと推定される。	福島県	令和2年7月31日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000528	令和2年10月12日	令和2年10月23日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	EW-DP45S	三菱電機ホーム機器株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の洗浄ヒーターが通電して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、ヒーター制御に誤動作は認められず、洗浄ヒーターが通電した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和2年10月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202000564	令和2年10月5日	令和2年11月5日	換気扇	E-20SH3-1	三菱電機株式会社	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(44年)により、モーター巻線の絶縁性能が低下し、レイヤショートが生じてスパークが発生し、周囲のほこり等に着火して出火に至ったものと推定される。	埼玉県	令和2年11月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000589	令和2年7月12日	令和2年11月13日	自転車	266HD リアージュ	サイモト自転車株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、チェーンが外れ、転倒、負傷した。 調査の結果、当該製品は、後輪のフリーホイール内部の爪ばねの組付け位置が正規の組付け位置からずれているため、走行時に意図せずペダルが回転してバランスを崩したか、その状態でペダルの回転を止めると後輪が回転する勢いでチェーンが引っ張られてたるんで外れたことでバランスを崩したものと推定されるが、爪ばねの組付け位置が正規の組付け位置からずれていた原因の特定には至らなかった。	兵庫県	令和2年11月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100896	令和3年12月22日	令和4年2月21日	棚(洗面化粧台用)	SCU-75M3PK	タカラスタANDARD株式会社	重傷1名	当該製品が壁から外れ、使用者に当たり、負傷した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、壁に設置された当該製品が外れた原因は、設置環境による振動等の疲労破壊に加えて、経年劣化や酸化・薬剤劣化の影響を受けたと考えられる。	静岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年2月10日 平成28年2月9日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率:27.6%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100895	令和4年2月1日	令和4年2月21日	はしご(ロフト用)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品を壁面に固定する取付金具が破損し、転倒、背中を負傷した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100898	令和4年2月13日	令和4年2月22日	電気洗濯機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202100900	令和4年2月1日	令和4年2月22日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202100901	令和3年10月10日	令和4年2月22日	食器(コップ、耐熱ガラス製)	重傷1名	当該製品を持ち運びしていたところ、当該製品が破損し、右手指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年10月15日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

照明器具（天井埋込式）（管理番号：A201901095）



パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）（管理番号：A201901229）



温水洗浄便座（管理番号：A202000294）



食器洗い乾燥機（ビルトイン式）（管理番号：A202000528）



換気扇（管理番号：A202000564）

